

# 全国連盟通信

〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-39-2 大住ビル402  
TEL:03-3986-5401 FAX:03-3986-5403  
Eメール:zenkoku@njsf.net ホームページ:http://www.njsf.net

発行責任者 石川正三

## スポーツ活動再開にむけて —役員間で収束までの運営共有を



**新日本スポーツ連盟は、離れていても一致団結！ ソーシャルディスタンス！**

各地のスポーツ活動が休止となり、新型コロナ関連ニュースに注視している毎日かと思えます。緊急事態宣言で、これまでの「自宅での自粛」が続き、より一層、スポーツ活動のない生活のやるせなさ、発表される対応策へのさまざまな意見を感じていることでしょう。

5月4日、緊急事態宣言を5月末まで延長する安倍首相の会見を見ました。「感染は減少傾向になったが緊急事態宣言を延長」「特定警戒地域以外の地域での緩和」「14日をめどに専門家会議で分析し、可能なら解除」と話しました。緊急事態宣言の1か月の評価についての具体的な説明は「減少傾向になった」という以外はありませんでした。新たなウイルスの実態が解明されていないことを前提としても全く不十分な説明であり、医療現場のひっ迫やPCR検査数の少なさなど、現状への理解を助けるものではないことは明らかです。そのうえ、PCR検査数が増えていないことについては「目詰まり」があったというだけで、行政の責任者として原因すら話しませんでした。しかし、私たちスポーツ連盟はこうした中でも、次に向けてみなさんと力を合わせて考えたいと思います。

2月中旬、沖縄にスポーツ連盟の設立をしたいと、現地関係者を訪問していました。その時沖縄では、医師会が緊急事態を発信したところでした。「ずい

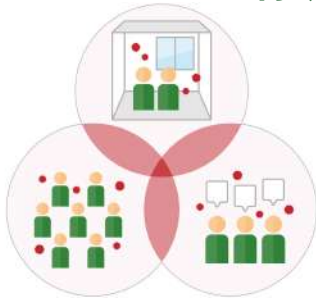
ぶん早い対応」と感じて帰ってきました。その後の変化は、全国連盟でも「全国総会の延期」「各種行事への対応策」とつながり、各種目組織、都道府県連盟の行事が日に日に縮小のなかで「緊急事態宣言」が出され、現在のすべての取り組みが“活動休止”状態となりました。

スポーツができない状況の中で、スポーツ実施、体を動かすことの大事さをいまさらながらに実感しています。イタリア・クレモナ在住のバイオリニスト横山令奈さんの、病院屋上での病院関係者を励ます演奏は、音楽がなくてはならないものだという事を感動的に示しています。

スポーツも同様に、なくてはならないものです。スポーツ活動の再開に向けて、再開をイメージして今できる準備を行うことが必要です。感染拡大が一定数以下を推移することで、徐々にでも活動が再開できるようになります。専門家会議でも、継続する特定警戒区域とそれ以外の地域の対応を区分しています。こうした内容も参考になります。そして、長期的には新型コロナウイルスに対応する種目ごとの“新しい取り組みの形”をつくらなければなりません。そのために協力していきましょう。

各種目組織、都道府県連盟役員のみなさんとともに考えていきたい課題については、次の各項目にあるように思います。

## 1、「3密」を避ける “行動変容”を活動の中で



感染拡大を防ぐためには「3密」を防ぐことが、引き続き求められます。その前提には「体温測定」「互いの距離を空ける」「手洗い、うがいの

励行」「マスク着用」を日常生活で行う事です。そのもとで、種目運営についても、役員会の持ち方、クラブ例会の持ち方、決定の仕方などのついても、合意をつくる必要があるでしょう。

今、行動自粛で家にいる時間が長くなっています。この機会を利用して、新たな取り組みができるかもしれません。スカイプやZOOMといったシステムを使った、集まらない会議形式を習得すること、スマホ対応のHP作成、申し込みシステム構築など、取り組まれているかもしれませんが、この機会に広げられるのではないのでしょうか。

## 2、“継続”できるクラブ・チーム運営、 行事(競技大会)開催



感染拡大が収束しても、インフルエンザのように感染しないための注意は、長期的な対応が必要になるでしょう。

スポーツ活動における工夫した運営が求められます。例えば、体育館内に入る人数を限定し、待つ選手は館外にし、エリアを決めて密にならないこと、一定時間で換気をするなどです。そのためには、参加者数も限られるかもしれません。

野外スポーツでは、整列は距離を空ける、握手の禁止、観戦の距離を空け、マスクの着用など、種目ごとの対応が必要です。各種目、都道府県連盟での運営基準を作るなど、意思統一の検討をしましょう。

再開に向けて、施設側との話し合いも必要です。施設側の今後の対応内容、連盟からの要請や連盟への要望などのついて、意見交換が求められます。

## 3、“声を上げる”ことの重要さ

新型コロナウイルス感染拡大の問題から浮き彫りにされたのは、国民生活と政治の関係ではないかと思えます。医療崩壊が大きな問題になっています。元大阪府知事の橋下徹氏が「自分が首長の時に病院、

保健所減らして今大変になっている」「お手数かけますが、見直しをお願いします」などと発言。保健所を減らしてきたこと、病院の統廃合など、採算だけが考えられ、その果たすべき役割が採算だけで判断されていたことが、後々重大化するいい例ではないかと思えます。日常に関する政治が、その結果につながっていることを考えなければならないという事でしょう。スポーツ、歌、演劇、演芸など文化・芸術がやはり生活に不可欠だという事に、自粛が続く中で改めて気づかされたことです。

緊急事態宣言が解除されれば、スポーツ活動が段階的に再開されることになると思います。“自粛”の中で、私の周りでもジョギングをする方が増えています。外に出てウォーキングする方も増えていることは確かです。こうしたことがより続くようにすることがスポーツ団体の役割でもあります。

スポーツ連盟が、よりよいスポーツ環境を目指して取り組み「いつでも どこでも 誰もがスポーツを」できるように各種目、都道府県連盟が多方面に視野を広げ、声をあげていきましょう。

## 4、組織維持に向けた取り組みを



2月からスポーツ活動が縮小を余儀なくされ、現在はすべての種目組織でスポーツ活動が休止状態となっています。しかし、再開に向けて種目組織、都道府県連盟は維持していかなければなりません。何よりも事務所維持、または専従職員の雇用維持などは組織の宝であり、継続しなければなりません。これまでの期間、行事、大会、練習会などがすべて中止されており、収入はありません。組織によっては行事収入が、次の行事の運営に充てられているでしょう。

再開後の活動がどの程度復活できるかもありますが、来年度の「会費、登録」者数などの減少が考えられますが、各種目のこれまでの取り組み、スポーツ連盟の役割をこの機会に理解をいただき、継続していただけるための取り組みを行いましょ。それは、今だからできることでもあると思います。

再開後の活動がどの程度復活できるかもありますが、来年度の「会費、登録」者数などの減少が考えられますが、各種目のこれまでの取り組み、スポーツ連盟の役割をこの機会に理解をいただき、継続していただけるための取り組みを行いましょ。それは、今だからできることでもあると思います。

また、どんな取り組みができるか、活動するうえでの工夫も交流していきましょう。

各種目組織、都道府県連盟での取り組みを、どうぞ全国連盟にお寄せください。全国連盟も各地の状況を把握し、協力して取り組んでいきたいと考えています。(新日本スポーツ連盟理事長 石川正三)

# 新型コロナのなかでの東京五輪のあり方を考えよう

国際オリンピック委員会（I O C）は3月30日、2020東京オリンピックを2021年7月23日から開催することを決めました。大会の延期は五輪史上初めてであり、オリンピック憲章に規定もなく憲章の改定を必要とする大問題です。しかも、新型コロナウイルス感染症が、いつ収束するのかは誰も語れない中での決定であり、責任ある判断とは言いがたいものでした。

世界の感染者は400万人を超え死者は28万人を越え（5月12日現在）、新たな感染者は若干減少しつつあるとはいえ、世界の人々にいまだ命の危機と深刻な被害、深い悲しみをもたらしています。わが国に於いても、3月7日の緊急事態宣言以来、十分な「補償なき自粛」生活を余儀なくされ、命と健康そして暮らしを守る厳しい努力が続いています。

こうした中、2020東京五輪の開催に関連していくつかの課題を検討したいと思います。

4月28日、日本医師会横倉義武会長は日本外国特派員協会の記者会見で、「新型コロナウイルス感染症にたいする有効なワクチンが開発されなければ、2021年の東京オリンピック・パラリンピック開催は難しい」と発言しました。これに対しI O Cのコーツ東京大会調整委員長は、「ワクチン開発が（開催の）条件ではない」と述べ、橋本聖子五輪担当大臣も同様のコメントを行い、横倉氏の発言を否定しました。では、どんな条件なら開催できるのか、I O Cと組織委員会は開催の条件についての科学的な根拠を示す必要があります。私は、人々の命と人間的な暮らしが否定される事態を克服し、ともに心から五輪を祝福できる環境を整えることができるかどうかを五輪開催の条件だと考えます。



今ひとつは、人類が経験したことのない危機的状況は、今日のオリンピック運動の課題と問題点をあからさまにしています。大会規模の巨大化と地元住民が受け入れがたい大開発型優先の開催計画と経費の増大、テレビ放映権に依存した収入構造、スポーツによる環境破壊、過度な「メダル主義」の容認やドーピングの広がりなどです。

収束がすすみ開催する場合でも、これまでと同様の「オリンピック競技大会」ではなく、新型コロナウイルス後のオリンピック、そしてスポーツとは何か、を真剣に検討し改革に着手すべき時ではないでしょうか。I O Cや組織委員会は、専門家や選手・指導者たちの意見を尊重し、情報公開とその共有を重視し、オリンピック改革の展望も開く努力をすべきです。

五輪運動は、世界の人々がスポーツの旗の下で、多様性と個人の尊厳を認め合い連帯し幸福と平和な社会の実現をめざすものです。直面している困難に打ち勝つ価値があると確信します。今こそ、スポーツ関係者が協力してその実現に力を尽くそうではありませんか。スポーツ連盟はその一翼を担い奮闘するものです。（2020年5月12日 新日本スポーツ連盟会長 和食昭夫）



## この機会にじっくり隅から隅まで「ひろば」を読もう!

部屋の片隅に封筒を開けずに積んである「スポーツのひろば」はありませんか？過去の記事からも素晴らしい出会いが待っているかもしれません。スポーツ仲間や友人、知人でまだ購読していない方がいれば、この機会にメール、LINE、SNS等で「スポーツのひろば」の魅力を伝え、広く購読を呼び掛けてはみてはどうでしょうか。



# 2020年全国会議・主要事業について

## 第34回定期全国総会

延期としている第34回定期全国総会の開催日は、当面のあいだ未定としていますが、現在、「オンラインでの総会」開催を計画中です。その日程や方法については、以下の基本方針に基づいて準備を進めます。緊急時ということで、従来とはまったく異なるやり方となりますが、皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。



### ①「オンライン総会」の開催時期(条件)

・各地で10名程度の会議の参加が容認されることを条件とし、なるべく人が集まらずに短時間で安全に開催すること。(8月ごろを予定)

### ②「オンライン総会」の開催方法

・東京・千葉・神奈川・愛知・京都・大阪・兵庫・福岡の事務所、参加者の自宅などを「Zoom」で接続して会議を行います。

・議題の報告・提案については、あらかじめYouTubeで動画を配信し、質問・意見などは事前に文書にて受付します。(当日の発言も可)

・役員選挙は、総会終了後インターネット(またはFAX)での投票を行い、結果は後日配信します。

### ③議題

・新型コロナに対応した運営を含めた今後2年間の活動方針、決算、修正予算案、機構と人事など議題を審議・決定します。

### ④参加対象

・各都道府県連盟・全国種目組織から代議員1名と理事役員+傍聴者若干名(74人程度)。

・すでに登録されている代議員から各組織1名の出席をお願いする予定です。

※オンライン総会に関する詳細は、全国理事会で検討しますので、内容に変更がある可能性があります。あらかじめご了承ください。後日、日程が決まり次第、招請状を送付する予定です。

第、招請状を送付する予定です。

## 被爆75年福島～東京～広島～長崎 1800km反核平和マラソン

新型コロナウイルスの拡大状況を考慮し、今夏に開催を予定していた「被爆75年福島～東京～広島～長崎1800km反核平和マラソン」は中止とすることになりました。また毎年8月に行われている「反核平和スポーツのつどいin広島」も中止します。

この取り組みに対して後援を頂きました地方自治体の関係者並びに、協賛金をお寄せ頂いた方々に対して、お詫びを申し上げるとともに、ご理解を頂きますようお願いする次第です。

## 第33回全国スポーツ祭典

予選会開催ができないことや、全国から参加者が移動し集まることなどを考慮して、2020年度の全国スポーツ祭典の開催は厳しいと判断し、中止をすることとしました。ただし、各種目組織で個別に判断して全国競技大会や交流大会を開催することは可能で、その際にはスポーツ祭典同様の支援を検討します。(今年度の祭典分担金は無し)

**第33回全国スポーツ祭典中止については、後日正式に発表します。**詳しくはそちらをご参照ください。

なお、2022年の全国スポーツ祭典の主管を関東ブロックとするか、予定している中四国ブロックとするかは、今後全国理事会で討議します。

## 台風19号被害への義援金について

多くの皆さまから、総額91万8500円(4月22日現在)の義援金が集まりました。ご協力ありがとうございます。この義援金の受付は終了し、以下のとおり被災された連盟や会員、大きな被害を受けた3自治体に送りました。

○被害された新日本スポーツ連盟組織・会員へ

・千葉県連盟 会員2名(家屋損傷)10万円

・川崎市連盟 会員1名(床上浸水)5万円

・川崎市連盟 事務所(床上浸水)20万円

○自治体へ

・宮城県災害対策本部 189,500円

・福島県災害対策本部 189,500円

・長野県令和元年台風第19号災害義援金 189,500円